

令和7年8月29日
航空局安全部
航空安全推進室

ANAウイングス株式会社に対する嚴重注意について

ANAウイングス株式会社（以下、「同社」という。）において、昨年度から重大インシデントを含めた安全上のトラブル等が相次いで発生しているため、国土交通省航空局は本日付けで同社に対して別添のとおり嚴重注意を行い、航空輸送の安全の確保に向けた更なる取組を検討の上、令和7年9月19日までに再発防止策を報告するよう指示しましたのでお知らせします。

国土交通省航空局は、同社において再発防止が確実に図られ、安全運航のための体制が維持されるよう、引き続き指導監督を行ってまいります。

【ANAウイングス株式会社による昨年度からの主な安全上のトラブル等】

- ① 令和6年4月7日、米子空港において、同社の航空機が同空港へ進入中に緊急の回避操作を行った事案（重大インシデント）
- ② 令和6年6月22日、中部国際空港において、同社の航空機が同空港へ向けて降下中に航空機内において気圧が低下した事案（重大インシデント）
- ③ 本年5月22日、広島空港において、同社の航空機が地上走行中に工事のため閉鎖された誘導路上で停止した事案
- ④ 本年8月20日、稚内空港において、同社の航空機が他の航空機等が使用中の滑走路へ着陸した事案（重大インシデント）

添付資料：ANAウイングス株式会社に対する嚴重注意の文書

《問い合わせ先》

航空局安全部航空安全推進室 松村、原

TEL（代表）：03-5253-8111（内線：50145、50163）

直通：03-5253-8732